

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針はしおりへの掲載・所内への掲示・ホームページでの公表等により明示している。保護者に対しては園だより・入園のしおり等にて説明し、園への理解を深めてもらえるよう・協調した保育となるよう努めている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合においてとりまく環境について協議がなされている。登降園管理システムの導入・プールや散歩時の安全確保などニーズや状況への対応について市全体で取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	保護者アンケートの実施、各種会合での情報収集等により運営への課題を把握している。各種評価や計画についての検証を更に明確化し、対応を図る意向をもっている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるように市のホームページに公表されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。子どもたちに非認知能力を養い、心の土台を育成することを目指している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	中期・年度終わりには年間指導計画に対して振り返りがなされている。職員の異動等がある場合においても次期への移行が意識されており、繋がりある保育の実践にあたっている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だより・クラスだよりが発行されており、全体的な計画・年間指導計画等の内容を理解してもらえるよう目標の説明等がなされている。他の市内公立保育所の計画も参考にするなど情報を収集しながら行われている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対する目標管理制度・園全体の自己評価を導入しており、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の各保育計画に対しては評価と反省をもって次期に繋げている。また職員の自己評価は総括をもって締めくくっており、その活用については今後の課題として認識している。</p>
--	----------	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。災害時の役割等についても危機対応要領等にて明確化されている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>全体・階層別・園内等の各種研修を通してコンプライアンスの周知にあっている。今後は障害者総合支援法等を学び、療育への理解を深めていくことを目標としている。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>職員の意識・技術の維持が子どもたちの成長にとって重要であることを認識しており、あくなき向上心をもって園の運営に取り組んでいる。恵まれた自然環境・保護者からの協力を得ながら子どもたちにとって最善の環境となるよう園を牽引している。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>会議前にあらかじめ職員自身がまとめることにより会議の効率化を図るなど細部に工夫が施されている。エコアクションプランへの取り組み等省資源化に対しても市内公立全園にて取り組んでいる。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>短時間・代替職員の募集については、関係機関への掲示等により補充に努めている。クラス配置等職員体制についても子どもたちにとって最善となるよう考慮している。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。特に中間での評価や達成状況の考察に注力し、職員の成長に繋がられるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>時間外労働については記録がなされており、適正な勤務となるよう管理している。ストレスチェックの活用・管理職の配慮等により職員の心身の状況を把握するよう努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年に3回の面接をはじめ、職員とのコミュニケーションを図り、研修参加の要望等の把握にあっている。目標の設定と管理により職員が成長できるよう組織としての取り組みがなされている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。特に各園から選定された職員が集い各領域別に開催される研修は保育の質の向上に対して大きな役割を果たしている。</p>

Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園内研修・職員自主研修等職員が自己研鑽を積む環境が整備されている。更に各職員が自己啓発に努め、主体性をもって取り組んでいくことを目標としている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、要領の策定・担当者の配置・オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。所管行政や消防署等からの指導・監査を通して適正な運営に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	保育所見学会・公開保育の実施など地域との交流を育んでいる。また近隣と良好な関係が築けるよう配慮に努めており、掲示板の設置・パンフレットの配布等にあっている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受入については、実施要領に定められており、音楽・絵本の読み聞かせ・近隣の中高校生等を受け入れている。今後は美化・伝承あそび等の受け入れについても思案している。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所等の関係機関と連携し、子ども・保護者の福祉に資するよう努めている。また発達支援センターとは行事等での行き来により交流がなされている。
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により地域への支援と交流に努めている。地域の子育て支援者に対する手遊びや手作りおもちゃの講義の実施など有する専門性を活かした活動もなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	行政・市内公立保育所長の会合等にて地域のニーズや情報を収集し、検討を図っている。AEDの設置・赤ちゃん駅・電話相談等により地域貢献に努めている。また今期より災害用ミルクの備蓄が始められる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「上尾市立保育所保育実施要領」、「一人ひとりを大切に保育」の中で子どもたちの権利擁護を唱えている。正規職員だけでなくかかわる全職員が実践できるよう研修・指導にあっている。

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入所時には個人情報の利用目的への同意を得ており、適切な使用に取り組んでいる。またプライバシーに対する取り組み・サービスについても保育実施要領に記載し、周知と徹底を促している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学者に対しては、パンフレットの配布・施設案内等により説明に努めている。利用料金・保育時間等利用者の関心の高い事項については特に丁寧な説明を心がけている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入所時には、入所のしおりを配布し、園の理念・概要の説明を行っている。入園時に必要な書類・持ち物等についてはわかりやすい説明となるよう努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	安心して就学できるよう市のサポート体制が構築されている。また市内公立保育所への転園等に際しても情報の共有を図るなど配慮に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱の設置・行事後等のアンケート実施など保護者からの意見聴取の仕組みが整えられている。本評価に伴う利用者調査においても保護者からの支持や保育内容への満足度を理解できた。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決実施要領が定められており、保育所としての対応方法が整備されている。職員に対しても意見や相談があがった場合の対応が周知され、標準化が図られている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	親しみやすさ・相談しやすさを意識し、保護者とのコミュニケーションと関係性の構築に努めている。また就学に対しては専門の相談員を配置するなど対応を図っている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	「保育所のしおり」に意見・相談がある場合の対応について記載し、周知を図っている。保育所内・所轄行政等関係機関と連携し、対応に努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機対応要領が設置されており、不審者、事故、アレルギー、誤飲等々のリスクへの対応が記されている。事故報告書・ヒヤリハット報告書が完備しており、保育所として完結することなく、市内公立保育所による安全委員会としてデータの集積と事例検討がなされている。室内外の安全点検については形骸化の防止に注力する意向をもっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されている。手洗い・うがいの励行、保護者への情報提供等蔓延防止への対策が講じられている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	避難訓練、想定を変えた危機管理訓練が実施されている。保護者への引き渡し、自治会等地域との連携を今後の課題として認識している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	上尾市立保育所保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアル・食物アレルギー対応マニュアル等々が、設置されており、業務の標準化が図られている。本評価に伴う利用者調査において「担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか」の問に対して「はい」の回答が１００パーセントになっていることから標準化と個別への配慮の両立が叶っていることが理解できる。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	上尾市立保育所保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正が絶えずなされている。昨年度も大きな改訂がなされており、職員への周知と具体的指示に努めている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。配慮の必要な子どもに対しては、ケース会議等にて検討を図り、目標・留意事項等を意識しながら保育を進めている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	全園児に対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価を行っている。また年・月・週の各指導計画はそれぞれ振り返りをもって次月に繋げている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	職員の交替により情報が途切れることのないよう引き継ぎ方法が整備されており、情報の共有が図られている。朝礼等による周知にも注力しており、全職員が・全時間帯においてすべての子どもを把握できることを目標としている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報を含む重要書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領・ファイリングの手引きに基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。個人情報に関しては同意を得ており、適切かつ確実な方策にて使用と保管にあたっている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	職員の意見を集約しながら「全体的な計画」の策定にあたっている。各指導計画のほか園だより等保護者への通知にも反映するよう意識がなされている。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内外の安全チェックが施されており、子どもたちが安全に活動できるよう環境の整備がなされている。ヒヤリハットマップ・遊具使用の留意事項の掲示等、日々の注意喚起に努めている。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「一人ひとりを大切にする保育」など子どもたちの尊重に対して市および保育所の方針が定められている。子どもたちから信頼される保育となるよう全職員への周知に努めている。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	保育所から働きかけながら家庭との連携に努めており、掲示等を工夫し年齢に応じた生活習慣の習得ができるよう取り組んでいる。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>広い園庭・自然に囲まれた立地等子どもたちが思い切り遊び込める環境を有しており、職員が子どもたちの成長を考えながら活動がなされている。また製作活動等も和紙等を使用するなど子どもたちの興味を大事にしながら進められている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>安全な環境のもと自然にかかわりながら成長できるよう保育を進めている。担当として看護師を配置しており、一人ひとりの健康状態や体調に配慮しながら元気に過ごせるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育者との信頼関係を築いた中で、自己の思いを表現できることに注力しながらクラス運営にあたっている。身の回りのことを自分で行うなど自立心を養い、多様な興味と関心を育てられるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>様々な遊びを通して集団で活動する楽しさを学べるよう進めている。子どもの頑張りを認め、自信に繋がれるよう保育に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>個別支援計画の策定・ケース会議での検討を通して保育方針を確認している。巡回指導や保育所等訪問支援からのアドバイスを活かし、生活を通して多様な体験が積めるよう見守りながら保育を進めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長時間に配置される職員に対しては、マニュアルの設置、研修の実施、話し合いの機会の設定等を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。水分補給等に配慮し、安全に過ごせる環境の提供にあたっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>市の接続期プログラムにより小学校との連携を通して安心して就学できるよう配慮に努めている。専門の相談員による講話・近隣小学校への見学などの取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。子どもたちの基礎体力向上に繋がるよう雑巾がけ、裸足での生活、戸外での活動など様々な取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康の記録と状況は「成長の記録」に収められ、発達と発育を考慮した保育に役立てられている。保護者に対しては、実施日当日に記録を配布し、周知と情報提供がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギー対応マニュアルの設置、研修への参加、保護者との情報共有と確認、職員間の対応の統一等細心の注意を払うよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>クッキング保育、稲や野菜の栽培・ポスターの掲示など子どもたちが食への関心を持てるよう取り組んでいる。リクエスト献立の実施など皆で楽しむ工夫もなされている。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>日々の喫食状況が記録されており、確認がな されている。市としてアレルギーフリーの献立を 取り入れるなど安全な給食の提供のための仕組 みが整備されている。</p>
---	----------	---

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談、給食試食会、保育参加、園・クラス だよりの発行を通して保育への理解伸長に努め ている。またポートフォリオを活用した写真の 展覧は園での活動を知るツールとして機能して いる。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てがで きるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳や送迎時のコミュニケーションを中心に 保護者との連携を図るよう努めている。管理職 も交え、保育所全体で子どもたちを見守る体制 が構築されている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑 いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予 防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>家庭とのコミュニケーションにより状況の把握 と対応に努めている。保育所内の連携・関係機 関との情報共有を図り、子どもたちの安全が確 保されるよう取り組んでいる。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践 の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や 専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二 次に渡る管理職の評価が実施されている。自主 研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境 がある。</p>